

原規規発第 2012143 号  
令和 2 年 1 2 月 1 4 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター  
原子力第 1 船原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和 2 年 5 月 1 1 日付け令 0 2 原機（青） 0 0 4 をもって申請（令和 2 年 8 月 3 1 日付け令 0 2 原機（青） 0 3 2 及び令和 2 年 1 1 月 1 8 日付け令 0 2 原機（青） 0 4 6 をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 3 7 条第 1 項の規定に基づき、認可します。